

## 苫小牧市下水道事業告示第 10 号

### 一般競争入札の実施について

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 及び、苫小牧市契約に関する規則（昭和 29 年規則第 13 号。以下「契約規則」という。）第 46 条の規定に基づき公告します。

令和 5 年 1 1 月 2 日

苫小牧市下水道事業

苫小牧市長 岩 倉 博 文

#### 1 入札に付する業務

下水処理センター維持管理業務委託

#### 2 契約者

苫小牧市下水道事業 苫小牧市長 岩倉 博文

#### 3 入札参加資格

- (1) (6)に掲げる基準のいずれにも該当しない者（資本関係又は人的関係のない者）により構成された共同企業体であること。
- (2) 対象業務の告示別表に掲げる要件を満たしていること。
- (3) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申立て及び、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始決定後の苫小牧市契約に関する規則第 42 条第 2 項の規定に基づき作成する名簿登録の再審査結果を有していること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（次の基準のいずれにも該当しないこと。）
  - ① 資本関係
    - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合。（親会社及び子会社の定義は、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号及び第 4 号の規定による。以下同じ。）
    - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
  - ② 人的関係

- (ア) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合。
  - (イ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を兼ねている場合。
  - ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。
  - ④ ①、②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (7) 対象業務の入札に参加する共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

#### 4 告示・告示別表・設計図書等の閲覧

入札参加希望者は、告示・告示別表・設計図書・仕様書・入札書及びその他申請に必要な書類を苫小牧市上下水道部総務経営課のホームページからダウンロードするものとする。なお、設計図書等をダウンロードする場合、パスワードが必要となるため上下水道部総務経営課経営係まで連絡すること。

#### 5 入札参加に必要な申請書類、提出場所等

(1) 申請書類 (⑨・⑩・⑫)については、申請受付日以前 3 か月以内に発行されたものとする)

- ① 一般競争入札参加資格審査申請書 (第 1 号様式)
- ② 類似業務施行実績調書 (第 2 号様式) ※契約書等を添付すること
- ③ 配置予定業務総括責任者調書 (第 3 - 1 号様式) ※要件を確認できる資料を添付すること
- ④ 配置予定水質検査主任調書 (第 3 - 2 号様式) ※要件を確認できる資料を添付すること
- ⑤ 資本関係・人的関係に関する調書 (第 4 号様式)
- ⑥ 共同企業体協定書 (第 5 号様式)
- ⑦ 誓約書 (第 6 号様式)
- ⑧ 委任状 (第 7 号様式) ※支店・営業所等で共同企業体を結成する場合、各構成員が作成すること。

※苫小牧市契約に関する規則第 42 条第 2 項の規定に基づき作成する名簿登録の際に委任を受けている支店・営業所等については提出不要。

- ⑨ 商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書)
- ⑩ 直近 1 年分の決算報告書
- ⑪ 苫小牧市税納税証明書 (苫小牧市から課税されている全税目分の完納証明。該当がない場合は不要)
- ⑫ 消費税及び地方消費税納税証明書 (その 3、又はその 3 の 3)
- ⑬ その他、必要な資格等の証明、又はそれに代わるもの

(2) 提出方法及び期限

告示別表による。

(3) 提出場所

苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所上下水道部総務経営課経営係

(4) その他

ア 書類の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された書類は返却しない。

ウ 提出された書類は無断で他の目的には使用しない。

6 一般競争入札参加資格の審査等

(1) 入札に参加しようとする者は、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(2) 審査結果は、共同企業体の代表者に通知する。

7 入札

(1) 入札場所 苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所北庁舎3階会議室

(2) 入札日時 告示別表による。

8 入札の無効

3に規定する資格を有しない者がした入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札、契約規則第54条各号に掲げる入札、苫小牧市入札・契約等の心得及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

9 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を延期又は中止することがある。なお、中止となった場合でも資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、契約規則第43条第1項第3号により免除とする。

(2) 契約保証金は、契約規則第5条第7号により免除とする。

11 予定価格等

対象業務の予定価格は事後公表とする。

12 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加

算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 13 落札者の決定方法

- (1) 最低制限価格を設定し、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。
- (2) 入札回数は2回とし、2回で落札しない場合でも、真にやむを得ない事情があると認められる場合を除き、随意契約は行わない。
- (3) 入札結果を苫小牧市上下水道部総務経営課ホームページに公表する。

### 14 最低制限価格

予定価格の10分の7.5から10分の9.2までの範囲内で、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額とする。ただし、その額が予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超えるときは、10分の9.2を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たないときは、10分の7.5を乗じて得た額とする。

① 直接業務費の額の100%
② 直接経費の額の60%（1円未満切捨て。以下同じ。）
③ 技術経費の額の60%
④ 間接業務費の額の60%
⑤ 諸経費の額の60%
⑥ 薬品費の額の60%
⑦ 水質試験用消耗品費の額の60%
⑧ 設備用消耗品費の額の60%
⑨ 維持修繕業務費の額の100%

### 15 契約書作成の要否

必要とする。

### 16 その他

- (1) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - ア 名称 苫小牧市上下水道部総務経営課経営係
  - イ 所在地 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 電話番号 0144-32-6692
- (2) 入札参加者は、契約規則、苫小牧市入札・契約等の心得及びその他関係法令を遵守すること。